

阿波市監査委員公告第 2 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表します。

令和 8 年 3 月 19 日

阿波市監査委員 中野 修一
阿波市監査委員 池上 茂和
阿波市監査委員 笠井 一司

令和 7 年度定期監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査(地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項)及び行政監査(同法第 2 項)

2 監査の対象

令和 7 年度に執行された財務に関する事務などを対象とした基礎的項目と合わせて、「行政計画について」を重点的項目とした。

監査対象部課については別表 2 のとおり。出先機関については、現地施設監査として実施した。

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び一般行政に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

4 監査の主な実施手続き

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき所属長から説明を受けた後に、監査委員による質疑応答を実施した。その他、出勤簿や時間外勤務関係、出張関係等の帳票類の確認を行った。

5 監査の実施場所及び日程

別表 2 のとおり。

6 監査の結果

監査の結果、各部課における事務の執行は関係法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていると認められた。口頭により改善の検討を指示した軽微な事項については、改善措置を講じられるよう要望する。

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、事務の執行、事業の管理状況等、組織及び運営の合理化に資する意見は以下のとおりである。

7 意見

(1)市制 20 周年記念事業について

阿波市は令和 7 年 4 月 1 日に市制 20 周年を迎え、「人とまち ころ阿波せて 20 歳」のキャッチフレーズのもと、市制 20 周年記念事業を実施し、郷土に誇りと愛着を実感できる機会となった。アエルワを拠点として、講演会、食マルシェ、防災フェスタ、キャラクターショー、人権フェスティバル、また、メディアと連携してのラジオ体操、なんでも鑑定団などの人気公開番組を招き、小さな子どもから高齢者まで幅広い年齢層の多くの市民の参加を促す創意工夫を凝らしたイベントを開催し、我が郷土への思いを更に深めることに繋がったと感じた。

この 20 周年記念事業の思いを一過性で終わることの無いよう次年度の一般事業に反映させていく努力に期待したい。

(2)行財政について

民間企業の高い賃上げ動向を反映し、人事院勧告が 34 年ぶり 3.62%増の高水準に引き上げられたが、価格転嫁の影響もあり、米の高騰をはじめ、野菜、食料品といった生活に直接跳ね返る物価の上昇が著しく、生活を圧迫している現状がある。

阿波市においては、物価高騰対策として、水道料金、小学校給食材料費高騰分などを支援している。さらに子育て世帯に対して、認定こども園の保育料の無償化、小学生通学用かばん配布や中学校給食費無償化などの施策を充実させている。

事業の執行にあたっては、国庫補助・県補助や交付税措置がある起債の活用が見込まれる事業を選択し、財政の健全化に取り組む姿勢が汲み取れた。また、ふるさと納税の返礼品の拡充も行い、自主財源確保への努力も見られた。今後は、企業が社会貢献をアピールできる企業版ふるさと納税の拡大にも期待したい。

職員の配置状況は、年齢や役職がかけはなれて配置されているアンバランスの部署が多く、適正かどうか気にかかる点を指摘しておく。

また、障がい者の法定雇用率をクリア出来ていない点も指摘しておきたい。募集しても応募が無かったとのことであったが、従事する業務内容等を考慮するなり、法定雇用率をクリアすることが重要である。

全国統一の基盤であるガバメントクラウドが令和 7 年度末に移行完了となる。地方公共団体の情報システムを共通化・標準化することで、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を目指しており、対象となる業務は住民基本台帳をはじめ 20 業務である。システム標準化に対応するため更改作業が必要となるが、費用が適正価格か否か常に精査し、財政硬直化の原因の一つにならないように考慮されたい。また導入により省力化に繋がっているかどうかの検証も必要である。

(3)各課の行政計画について

「行政計画」とは、地方公共団体が施策の方向性やそれを実現するための具体的な方法・手段を示し、社会全体の利益や特定分野の発展を目指して特定の目的を達成するために策定する計画のことである。着実な推進及び新しい計画策定の参考となるよう、重点項目として実施した。

監査対象計画については、各部署に対し計画の策定の有無を調査し、その中から各部署で偏らないように 2、3 の計画を担当課長等と選定し、「詳細調査表」でさらに詳しい内容を調査した。(36 部署、43 計画の内 15 計画 (別表 1))

「詳細調査表」の内容としては、以下のとおりであった。

- 1)計画の概要……策定の根拠、計画期間、計画対象等
- 2)計画策定段階の状況……現状・課題・ニーズの把握方法、策定体制、市民からの意見
- 3)計画内容……数値目標の設定状況、計画を分かりやすくするための工夫
- 4)計画推進段階の状況……計画推進主体、推進組織、進行管理の実施状況・内容
- 5)計画の検証(自己評価)……主な成果、達成度、未達成の原因、苦心・課題、改良・提案点
- 6)計画を推進するための施策……事業・施策、見直し、状況の把握、今後の見通し

(別表 1)

計画名	内容	計画期間	担当課
①阿波市地域公共交通計画	誰もが安心して利用できる持続可能な地域公共交通の構築を目指し、基本的な方針及び各種施策を定める。	令和 5 年度～ 令和 9 年度	企画総務部 企画総務課
②阿波市公共施設等総合管理計画	公共施設等の老朽化問題に対処するため、数量適正化や長寿命化等の基本的な管理方針を定める。	平成 28 年度～ 令和 7 年度	企画総務部 契約管財課
③第 2 次阿波市国土強靱化地域計画	大規模自然災害発生時等に、地域が機能不全に陥らず、強靱にあり続けるための減災対策、復旧策等に関する計画。	令和 7 年度～ 令和 11 年度	危機管理局 危機管理課
④一般廃棄物処理基本計画	ごみの減量とリサイクルを進め、ごみの適正処理体制の構築を最適化するとともに経済性を考慮する。	令和 4 年度～ 令和 13 年度	市民部 環境衛生課
⑤阿波市男女共同参画基本計画(第 4 次)	男女平等と多様性を推進し、住みやすい地域づくりを図る。	令和 6 年度～ 令和 10 年度	市民部 人権課
⑥阿波市子ども計画	すべての子ども・若者の権利を保障し、健やかな成長を目指すための関連施策を総合的に推進する。	令和 7 年度～ 令和 11 年度	健康福祉部 子育て支援課
⑦阿波市第 9 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画	阿波市の介護保険・高齢者福祉に係る現状・課題等を整理し、今後の中長期的な展望を示し、計画期間の指針を定める。	令和 6 年度～ 令和 8 年度	健康福祉部 介護保険課
⑧いきいき健康阿波 21	ライフステージに応じた健康づくりを推進するため、3 つの計画(第 2 次阿波市健康増進計画・阿波市食育推進計画・阿波市自殺対策計画)を一体的に策定。	令和 3 年度～ 令和 12 年度	健康福祉部 健康推進課
⑨地域計画	地域における 10 年後の農業の将来の在り方等について、協議し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図る。	令和 6 年度～ 令和 16 年度	産業経済部 農業振興課
⑩阿波市鳥獣被害防止計画	鳥獣による農林水産業に係る被害防止のため、総合的な対策(捕獲、防護柵、環境整備)を行う。	令和 5 年度～ 令和 7 年度	産業経済部 農地整備課
⑪阿波市学校施設長寿命化計画	老朽化状況を評価し、予防保全を基本とした改修サイクルの構築、建物の機能維持、長期的な利用を目指し、コスト削減や財政負担の軽減を目的とする。	令和 3 年度～ 令和 42 年度 5 年ごと見直し	教育部 教育総務課
⑫阿波市子ども読書活動推進計画	乳幼児期から子どもの実態に応じて子どもが読書に親しむ活動を推進する読書環境の整備などに務める。	令和 3 年度～ 令和 7 年度	教育部 社会教育課
⑬阿波市橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の老朽化問題に対処するため、損傷が小さいうちに計画的・予防的に修繕を行い、長寿命化、コストの削減・平準化を推進する。	平成 23 年度～ 5 年ごと	建設部 建設課
⑭阿波市空家等対策計画	全国的に増加する空家等について、本市における各種施策を総合的かつ計画的に推進する。	令和 5 年度～ 令和 9 年度	建設部 住宅課
⑮阿波市水道事業ビジョン	「安全・強靱・持続」を基本目標に、施設の統廃合、基幹管路の耐震化及び経営の健全化により、持続可能な事業を目指す。	令和 2 年度～ 令和 11 年度	水道部 業務課

どの計画も現状把握を行い、今後の推定と取組を示して良くできていた。特に、各課の計画を網羅し連携がとれている、「第2次阿波市国土強靱化地域計画」は分かりやすくまとまっていた。

また、「阿波市子ども計画」、「いきいき健康阿波 21」なども良くできていた。外部委託に頼らずとも自ら策定できるだけの職員の力量を感じた。

さらに、施設、現場を持っている課の計画も具体的な調査を行い方針が立てられていたが、策定されたハード面の計画では財源が大きなネックになっており、事業の優先順位に苦慮されている担当者の努力が伺える。

多くの行政計画の策定に当たって市民からの意見聴取の方法として、パブリックコメントの手法をとっていたが、意見が数件にとどまり、多くの計画が0件だったことは残念である。今後においては、市民の意見募集する手続きであるパブリックコメントに代わる新たな手法の模索が必要である。

また、計画策定、進捗管理では、審議会や委員会における女性の数が少ないが、男女共同参画を先頭に立ってうたっている地方公共団体としていかなるものであろうか。

担当職員からは、目標が達成できなかった要因として、外的要因(自然災害、新型コロナウイルス)、計画を推進する制度・事業を広報、ホームページ及びSNS等での情報発信の不足、公共事業を伴う計画については、財政面の問題等が挙げられている。

また、苦心する点、直面する課題として、目標数値をリアルタイム、簡単に把握することができない、制度改正も伴うと専門知識・技術を有する職員が必要、現状のサービスを低下させずに進めなければならないなどが挙げられている。

これらへの対応策として、計画や、計画を推進する制度・事業を広報、ホームページでの情報発信を強化し、関係者の研修・講演会の際の周知や、SNS等で対象者(ターゲット)を絞り込んで、手続き等も含めて集中的にお知らせすることも提案されている。参考までにこの中で、ホームページアクセス数が最も多かった計画は、「阿波市空家等対策計画」であった。

概要版の作成や専門用語の解説をつけて分かりやすくする工夫をし、同一課の類似の計画をまとめて一つにし、効率的に行う計画もあるようである。

策定した計画には、必ず検証することが大事である。そこからできなかった要因を探りだし、できる方向へと導き出す。この繰り返しにより実効性のある計画となり、市政を高めるものに繋がる。職員の更なる努力に期待する。

(4)危機管理について

阿波市では、指定避難所が33か所あり、今年度は簡易ベッド1,050台など随時備品を購入し災害時に備えている。地元消防にも小型動力ポンプ付積載車を順次整備されている。

また、「危険ブロック塀等安全対策支援事業」に加え、新たに令和7年度には「瓦屋根強風対策支援事業」なども始まり、防災力向上と防災意識の高揚を図っている。

課題として市内の施設の耐震改修方針、危機管理部局における女性職員の配置、公助の役割を担う自治体職員用の災害備蓄品の整備、更に、要援護の高齢者や障害者等自力で避難が難しい人に対し、支援者及び避難先、避難ルートをあらかじめ決めておく「個別避難計画」の策定率が30%強にとどまっていることも挙げられる。また、自治会の防災訓練の中に個別避難計画も組み入れる取り組みを入れてはどうだろうか。

(5)道路、橋梁等の整備の推進について

道路について最も実感するのは舗装である。市道だけでなく、県道もしかり、継ぎ接ぎ道路が多く見受けられるが、財政事情を考慮しながらも道路延長を基本に公平感を保ち、粛々と業務を遂行し、道路整備に努めている姿勢は評価できる。

水道事業は、人口減少などにより給水収益が減少する一方で、施設の老朽化が進行しており、自然漏水事故の発生や機器整備の故障などによる修繕費・事故対策費が増大している。

水道管の耐震化率・有収率は、資金面、業者の減少が課題となっているが、地域の広範囲をカバーできる小倉高区配水池中継ポンプ施設築造工事や配水管布設工事によりライフラインの確保に努めている。有収率はある箇所の水道管を修繕しても周辺の老朽化した他の水道管に負荷がかかり破損するため、上がりにくい状況であることは理解できる。

工事現場での熱中症リスクは年々高まっており、猛暑対策で働き方も変化しており、工事期間の延長など影響を早めに把握されたい。

(6)現地施設監査について

現地施設監査で学校現場を訪れたが、地域の特色を生かしたり、外部団体との協力により各校独自の行事を行っている。小規模校では1クラス 10 名をきる児童数の学年も多く、複式学級や小規模特認校への模索、あるいは合併・併合も視野に入れる日も近いかもしれない。

(7)農業施策から食糧安全保障

一昨年から米が店頭から消え、昨年は米が高騰したため備蓄米を放出して令和の米騒動まで引き起こしている。令和 7 年に入り米の価格は一向に下がらず、主食として米は物価高騰の一番先に名前が挙げられている。

安定して供給され値段も適正な価格で販売されることが望まれている。

これまでも政府は農地の大規模化や自動運転技術で省力化するスマート農業を後押ししてきた。

また、各県に農地中間管理機構(農地バンク)を設け農地の集約に取り組んできた。阿波市でも機構の借り入れ面積は徐々に増えているものの、全耕地に占める割合は低い。一般的に手続きが煩雑で貸借期間が長い等が指摘されている。阿波市には中山間部が多く大規模化に不向きな地域も多く、中山間地の小規模農家を支援する視点が必要である。

農業は阿波市の基幹産業であり、後継者の育成や経営体質の強化が急務である。農業の魅力を高め、生産者が安心して取り組める政策が求められている。

(別表 2)

監査期日	監査対象		実施場所
令和 7 年 10 月 22 日	市民部	市民課	監査事務局 会議室
		税務課	
		国保医療課	
		人権課	
		環境衛生課	
	企画総務部	企画総務課	
令和 7 年 10 月 24 日	企画総務部	危機管理課	
		市政情報課	
		財政課	
		契約管財課	
		秘書人事課	
		まちづくり推進課	

令和7年11月18日	市民部	吉野支所地域課	監査事務局 会議室
		土成支所地域課	
		阿波支所地域課	
	健康福祉部	社会福祉課	
		子育て支援課	
		介護保険課	
		健康推進課	
令和7年11月21日	産業経済部	農業振興課	
		農地整備課	
		商工観光課	
		消費生活センター	
農業委員会事務局			
令和8年1月21日	教育委員会	教育総務課	
		学校教育課	
		社会教育課	
	会計課		
	議会事務局	議事総務課	
	監査事務局		
令和8年1月27日	建設部	建設課	
		維持管理課	
		特定事業推進課	
		住宅課	
		営繕課	
	水道部	業務課	

【出先機関】

監査期日	監査対象		実施場所
令和7年5月21日	教育委員会	学校給食センター	学校給食センター
		土成小学校	土成小学校
令和7年9月24日	健康福祉部	八幡認定こども園	八幡認定こども園
	教育委員会	八幡小学校	八幡小学校
令和7年12月22日	教育委員会	市場小学校	市場小学校
		大俣小学校	大俣小学校